

長浜市民庭球場

(1) 施設使用料

区分			単位	使用料
コート1面	入場料等を徴収しない場合	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1時間	1,000円
		長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		500円
		長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		500円
		長浜市外に住所を有するものが使用する場合		2,000円
	入場料等を徴収する場合			2,000円
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合			500円
練習コート	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1時間	300円	
	長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		200円	
	長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		200円	
	長浜市外に住所を有するものが使用する場合		600円	
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合		200円	

(2) 照明設備使用料

区分	単位	使用料
コート1面	1時間	600円

虎姫運動広場テニスコート

(1) 施設使用料

区分			単位	使用料
コート1面	入場料等を徴収しない場合	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1時間	100円
		長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		100円
		長浜市内のスポーツ少		100円

		年団が少年団員を対象に使用する場合		
		長浜市外に住所を有するものが使用する場合		200円
	入場料等を徴収する場合			200円
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合			100円

(2) 照明設備使用料

区分	単位	使用料
全灯照明	1時間	600円

高月運動広場テニスコート

(1) 施設使用料

区分			単位	使用料
コート1面	入場料等を徴収しない場合	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1時間	100円
		長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		100円
		長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		100円
		長浜市外に住所を有するものが使用する場合		200円
	入場料等を徴収する場合			200円
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合		100円	

(2) 照明設備使用料

区分	単位	使用料
全灯照明	1時間	600円

西浅井運動広場テニスコート

(1) 施設使用料

区分			単位	使用料
コート1面	入場料等を徴収しない場合	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1時間	100円
		長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用		100円

		する場合		
		長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		1 0 0 円
		長浜市外に住所を有するものが使用する場合		2 0 0 円
	入場料等を徴収する場合			2 0 0 円
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合			1 0 0 円

(2) 照明設備使用料

区分	単位	使用料
全灯照明	1 時間	6 0 0 円

浅井文化スポーツ公園テニスコート

(1) 施設使用料

区分			単位	使用料
コート 1 面	入場料等を徴収しない場合	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1 時間	8 0 0 円
		長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		4 0 0 円
		長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		4 0 0 円
		長浜市外に住所を有するものが使用する場合		1, 6 0 0 円
	入場料等を徴収する場合			1, 6 0 0 円
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合			4 0 0 円
練習コート	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1 時間	2 0 0 円	
	長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		1 0 0 円	
	長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		1 0 0 円	
	長浜市外に住所を有するものが使用する場合		4 0 0 円	
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合		1 0 0 円	

(2) 照明設備使用料

区分	単位	使用料
コート 1 面	1 時間	6 0 0 円